

市市協第257号
令和7年6月10日

横浜市市民協働推進委員会
委員長 齊藤 ゆか 様

横浜市長 山中 竹春



横浜市市民協働条例施行状況の振り返りについて（諮問）

平成25年4月1日から施行された横浜市市民協働条例（平成24年6月横浜市条例第34号。以下「条例」という。）附則第3項では、「この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。」と規定されています。

本年度は、令和4年度から令和6年度までの3年間の条例の施行状況（協働の取組）について振り返る年度にあたることから、条例第17条の規定に基づき諮問します。

1 趣旨

別紙のとおり

2 答申時期

令和8年3月までに答申をお願いします。

横浜市市民協働推進委員会への諮問について（趣旨）

1 趣旨

令和4年度から令和6年度における条例の施行状況（協働の取組）についての振り返りと、今後の横浜市の市民協働のあり方について、横浜市市民協働推進委員会（以下、「委員会」という）において専門的見地からご意見を賜りますよう諮問いたします。

2 諮問内容

（1）令和4年度から令和6年度までの間の取組への評価

- ・ インターネットは、人と人をつなぐ新しいツールとして定着しつつあり、市民活動や地域活動に新たな手法をもたらしています。
- ・ デジタルツールを活用した新しい活動スタイルをどのように具現化していくのか、そのためにはどのような支援や環境が必要なのかを考えていく必要があります。
- ・ 活動団体や人々が集まり、対話や交流を重ねることで、新たな価値や協働を生み出す“場づくり”を意識していくことも重要です。

前回の振り返りでは、上記の認識を踏まえ、今後の市民協働のあり方について、具体的な取組の提案を3点いただきました。

提案①：地域情報の一元化・一覧化

提案②：しなやかな組織運営

提案③：つなぐ力の強化

上記のご意見を踏まえ、令和4年度から令和6年度までの間に下記の取組を実施しました（一部記載）。

- ・ 市民活動情報のデジタル化及びスキマボランティアの考え方を広めるサイトの構築（①・②）
（横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすびの構築）
- ・ デジタル活用におけるNPO等との連携（②・③）
- ・ 市民協働相談会の開催（③）
- ・ 各区市民活動支援センター基礎力強化事業の実施（③）

上記以外の取組も含め、市民協働にかかる取組に対する評価をお願いします。

(2) 今後の横浜市の市民協働のあり方についての意見とりまとめ

これから3年間で取り組むべき事項について、ご議論をお願いいたします。

【検討の論点（案）】

○ 市民協働全体のあり方

- ・ 指針・ビジョン等の共有、価値の発信
- ・ 社会情勢や環境の変化に伴う新たな手法の活用（デジタルツール など）等

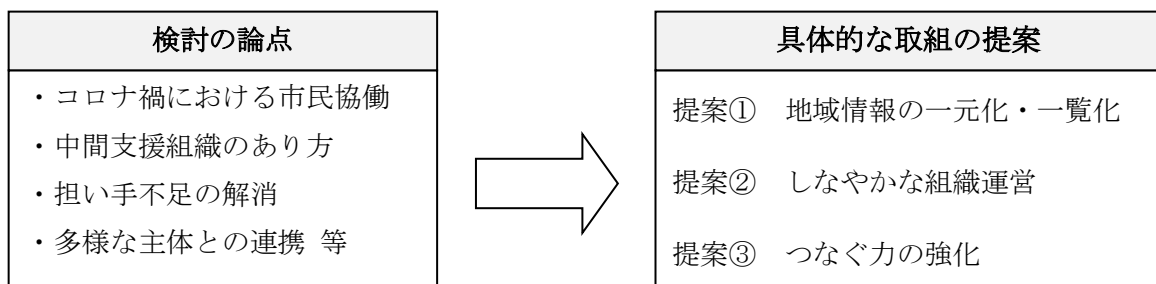
○ 本市の中間支援組織（横浜市民協働推進センター、区市民活動支援センター・区役所）の機能発揮

- ・ 中間支援組織に求められる人物像・能力とその育成支援
- ・ 横浜市民協働推進センター、区市民活動支援センター・区役所のあるべき姿 等

○ 市民活動の活発化

- ・ 様々な個人の生き方を踏まえたアプローチ
- ・ 多様な主体・組織と協働の形態

<参考：「令和4年度 横浜市民協働推進委員会答申」作成時>



3 令和7年度のスケジュール（案）

時 期	内 容
第7期第1回委員会（令和7年6月10日）	【諮問】 市長から委員会あてに、横浜市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りについて諮問
第7期第2回委員会（令和7年9月）	【審議】 令和4年度から6年度までの3年間の市民協働の取組状況等について審議
第7期第3回委員会（令和7年12月）	【審議】 今後の横浜市の市民協働のあり方についての意見とりまとめ（中間まとめ）
第7期第4回委員会（令和8年3月）	【審議】 答申（案）のまとめの審議
答申（令和8年3月中旬～下旬）	【答申】 委員会委員長から横浜市長に答申